

制定日	2002年4月19日
制定者	気楽なサロン運営委員会
改定日	2005年6月21日
改定日	2007年4月24日
改定日	2008年4月15日
改定日	2010年4月15日
改定日	2014年7月16日
改定日	2015年4月15日
改定日	2016年5月18日
改定日	2017年6月21日

## 気 楽 な サ ロ ン 運 営 細 則

パソコンクラブ「気楽なサロン」

## パソコンクラブ気楽なサロン 運営細則

細 則 の 目 的	第1条 この細則は、パソコンクラブ「気楽なサロン」の円滑な運営について、必要な事項を定めるものとする。
細 則 の 適 用	第2条 この細則は、会員が、電子メール、メッセージボード、インターネット等が自宅で出来るレベルのパソコン習熟度を有するものとして会の運営に参画すること前提とし定めたものである。
会 員 の 要 件	第3条 入会および退会する場合は、入退会届（形式自由）の提出、或いはメールで連絡すること。ただし、一年間、会費未納の場合は自動的に退会扱いとする。また会費の納入によって再度の入会を認める。
ハ ン ド ル ネ ー ム	第4条 現役時代の役職を離れて気楽に、そしてフランクに発言出来るよう、本会員は原則としてハンドルネームを使用する。
年 会 費 の 納 入	第5条 年会費は 1,000 円／人とし、原則として4月に一年度分を前納する。また、年度内の退会等による返金は行わない。
ホームページ、掲示板の運用	第6条 「気楽なサロン」のホームページをケイ・オプティコムに置く。この場合の料金コースは eo 光ネット（ホームタイプ）とする。但し、ケイオプティコムとの契約は松寿会事務局とし、「気楽なサロン」は松寿会事務局から無償にてこれを使用することが認められている。 ・ホームページの URL は ; <a href="http://www.eonet.ne.jp/~kirakuna/">http://www.eonet.ne.jp/~kirakuna/</a>  2 「気楽なサロン」の掲示板を（株）シムネットの Progoo に置く。パスワードを設定し年間レンタル料2,300円／年を毎月8月にパソコンクラブ気楽なサロンが支払う。 ・掲示板の URL は : <a href="http://kirakunasalon.progoo.com/bbs/">http://kirakunasalon.progoo.com/bbs/</a>
共有パソコンの使用	第7条 オフミ以外での、共用パソコンの使用は原則禁止とする。ただし、会員は共用パソコンの維持管理担当者の許可を得て共用パソコンを使用できる。
運 営 委 員 会	第8条 運営委員会を構成する運営委員の役割と分担は以下の通りとする。 ＊会長 ・ JIKOH ・ . . . . . 会を代表し全体の運営全般 ＊副会長 . . . . . 会長を補佐する ＊会計監査 ・ akiyan . . . . . 「気楽なサロン」の会計監査  ＊オフミテーマ企画提案と主たる講師 ・ JIKOH ・ Kazz ・ Hana ・ SeeBee ・ Kita ・ Noah ・ yislet ＊総 務 ・ Hana . . . . . オフミの司会進行とその取りまとめ ・ yislet . . . . . 運営全般の諸業務、オフミ案内、対外窓口、名簿管理、新入会者への案内連絡 ・ SeeBee（主担当）・ Kita . . . . . オフミ会場予約、指導とパソコン機器準備 ・ Noah . . . . . 会費の徴収、出納管理、会計報告 ・ yislet（主担当）・ SeeBee ・ Kita ・ Noah . . . . . ホームページ維持管理／更新
	注) 当日不在により役割が果たせない時は、適時その場で適任者を選出する。

機器等の保管管理	<p>第9条 設備機器等の保管と管理担当者は以下の通りとする。</p> <p>1) 共用パソコン（含 回線）、及び付属品等は、松寿会館の3階多目的室の機材準備室に保管する。</p> <p>・ yislet(主担当)・ SeeBee・ Kita・ Noah</p>
	<p>2) 銀行貯金通帳、キャッシュカードの保管と管理</p> <p>・ Noah</p>
	<p>3) プロバイダ、ケイオプティコムへの登録、料金請求金額の照会に関わる諸データ、パスワードの情報共有、管理者</p> <p>・ yislet（主担当）・ akiyan・ SeeBee・ Kita・ Noah</p>
細則の開示について	<p>第10条 運営委員はこの細則をホームページの会員専用ページに備置し、閲覧に供するものとする。</p>
細則の改定について	<p>第11条 この細則は、必要に応じて改定を行うものとする。</p> <p>2 この細則の改定にあたっては、オフミ出席会員が協議し、結果を全会員に周知し行うものとする。</p>
附則	<p>第12条 この細則は、平成26年8月1日から施行する。」</p> <p>改訂：2005.06.21 銀行口座名義変更、パソコン購入に伴い変更する。</p> <p>改定：2007.04.24 ケイオプティコムのプロバイダ契約に伴い変更する。</p> <p>改定：2008.04.15 掲示板運営会社の変更と運営委員辞任に伴い変更する。</p> <p>改定：2010.04.15 担当幹事交代に伴い変更する。</p> <p>改定：2014.08.01 担当幹事交代に伴い変更する。</p> <p>改定：2015.04.15 担当幹事交代に伴い変更する。</p> <p>改定：2016.05.18 名簿更新に伴い変更する。</p> <p>改定：2017.06.21 名簿更新に伴い変更する。</p>

パソコンクラブ気楽なサロン 入会申込書

申し込み年月日 年 月 日

姓 名： 性別： 男 女

生年月日 年 月 日

住所：

電話番号： - -

メールアドレス：

パソコン経験年数 年 月

パソコン環境

パソコンを所有 している していない

所有している場合；

機種：

OS：

主として使用するソフトウェア：

自己紹介：〔よければ、簡単な自己紹介をお願いします〕

上記の通り、パソコンクラブ気楽なサロンへ入会を申し込みます。